

魅力ある学校づくり

不登校のない学校をめざして



目次

1 不登校の定義、伊勢原市の現状と課題	P. 2
2 不登校の未然防止	P. 3
3 不登校の早期発見・早期対応	P. 4
4 長期化した不登校への対応	P. 5
5 不登校に関する相談機関	P. 6

趣旨

子どもたちが、学校の中で、人とかわりながら学ぶことは、成長していくうえで大切な経験です。しかし、中には、学校に登校しない、あるいは登校したくともできない状況にある子どもがいます。さらに、不登校は、どの子どもにも、どの学級、どの学校の中にも起こる可能性があるものです。かけがえない大切な存在である子どもたちが、不登校の状態になることなく、楽しく安心して学校生活を送ることができるように、教職員は魅力ある学校づくりに取り組むことが大切です。また、不登校の未然防止や解決は、一部の教職員による対応だけでは難しく、校内支援体制の強化や関係機関との適切な連携など、組織としての取組が必要になります。このリーフレットは、このようなことを踏まえて、本市における不登校の現状や課題、学校における未然防止や対応方法などについてまとめたものです。

1 不登校の定義、伊勢原市の現状と課題

(1) 不登校の定義

不登校とは、「連続又は断続して年間 30 日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）」をいう。～文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より～

(2) 伊勢原市の現状と課題

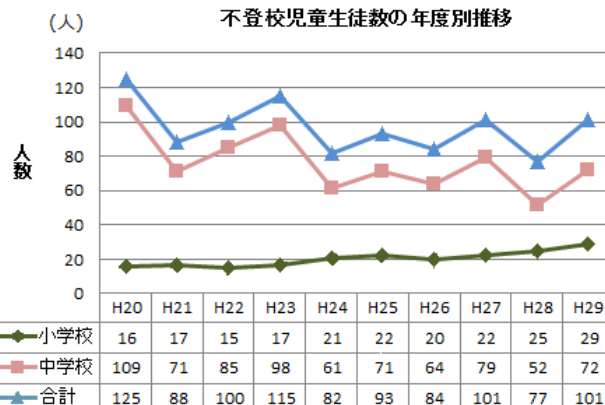
年度別

平成 29 年度の不登校児童生徒数は、小学校 29 人、中学校 72 人で、全児童生徒数に占める割合は、小学校で約 171 人に 1 人、中学校で約 35 人に 1 人です。

ここ数年、その数は増減を繰り返していますが、それは、中学校における数の変化と連動しています。小学校においては、その数が少しずつ増加しており、これは全国の傾向と同様です。

増加や減少がどのような要因と関係しているのか分析しつつ、不登校への対応の再点検が必要と言えます。

不登校児童生徒数の年度別推移



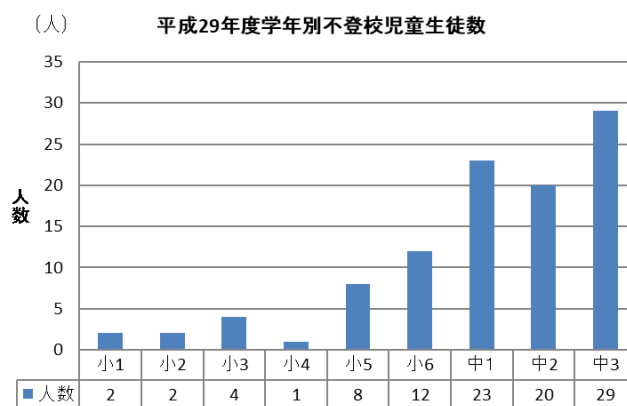
学年別

学年別の不登校児童生徒数は、小学校 5 年生から増加し、中学校においては、どの学年においても 20 人を超える状況となっています。

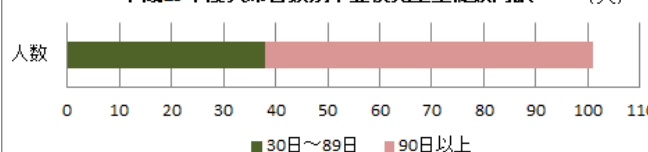
また、別のデータによると、小学校 5、6 年生で長期欠席になると、中学校までその状態が継続しやすく、複数年にわたる傾向があるという分析結果が出ています。さらに、不登校は中学校 1 年生になった段階で急増しています。その要因としては、中学校進学に伴う生活リズムや人間関係、学習内容などの変化や生徒自身の心身の変化に伴う不適応が考えられます。中学生になって不登校となった生徒の中には、小学校低学年の時期に、一度長期欠席の状態になり、登校を再開していたようなケースもあります。

中学校生活への円滑な適応のためには、小中学校の連携による取組が大切です。

平成29年度学年別不登校児童生徒数



平成29年度欠席日数別不登校児童生徒数内訳

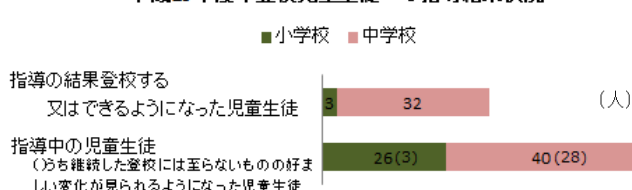


欠席日数別

不登校の児童生徒を欠席日数別で見ると、30 日～89 日が 38 人、90 日以上は 63 人です。このうち学校外機関の教育相談等を利用している人数は、それぞれ 7 人、25 人です。欠席日数が少ないうちは、学校内での対応を中心に取り組んでいることがわかります。

不登校の早期対応には、月 3 日程度の欠席が見られた時点でのチーム支援が重要となります。また、欠席が 90 日以上に長期化した児童生徒への働きかけは、長期的な展望をもちながら、かかわり続ける必要があります。

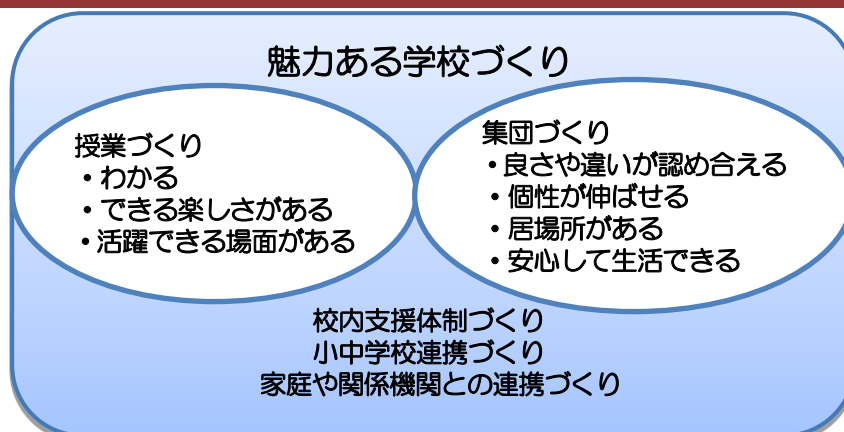
平成29年度不登校児童生徒への指導結果状況



*データは、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」のうち、不登校児童生徒（欠席日数が年間 30 日以上）の伊勢原市の状況をまとめたものです。

2 不登校の未然防止

不登校の未然防止のためには、すべての子どもが学校に来ることが楽しいと感じる「魅力ある学校づくり」に取り組むことが重要です。魅力ある学校づくりの中心は、「授業づくり」と「集団づくり」です。また、校内支援体制、小中学校連携、家庭や関係機関との連携の強化と充実に取り組むことも必要です。



(1) わかる授業、魅力ある授業づくり

きめ細やかな教科指導の実施や学ぶ意欲をはぐくむ指導の充実は、不登校の未然防止には欠かせません。わかる授業、できる楽しさがある授業、活躍できる場面がある魅力ある授業の実施により、確かな学力を育てるためのきめ細やかな指導をしていくことが重要です。

(2) 自分の居場所がある安心して生活できる集団づくり

不登校の原因の一つに、友人関係などの人間関係の悩みがあります。いじめがなく、自他の違いを認め、尊重し合える自分の居場所があるような、安心して生活できる仲間づくりや学級づくりが大切です。また、子ども一人ひとりの*自己肯定感をはぐくむ人間関係づくりが必要です。

(3) 校内支援体制の強化

不登校を未然に防ぐためには、学校が組織的に対応にあたる必要があります。そのためには、校長のリーダーシップのもと、教育相談コーディネーターを中心に、担任、養護教諭、児童生徒指導担当、*SC や*SSW などが、日頃から連携して対応する学校全体の支援体制の充実を図ることが大切です。

(4) 小中学校連携による継続的な支援

小学校と中学校が十分に情報交換を行い、校種間のギャップを小さくするためには、入学先の学校に対する子どもの不安感を期待感や安心感に変える取組が必要です。また、新学期が始まる前に、子どもたちの前年度の欠席状況や友人関係などの基礎的な情報を丁寧に引き継いだり、収集したりすることが必要です。

(5) 家庭や関係機関との連携による支援

日頃から保護者との良好な人間関係づくりに努め、子どもの変化などをお互いに相談できるようにしておくことが大切です。また、教育センターなどの関係機関との連携を密接にして、子どもを支援していくことが必要です。

●意識していますか。(チェックリスト)

・不登校の未然防止は魅力ある学校づくりから ～ 授業づくり、学級づくりに取り組みましょう ～

- | | |
|---|--|
| ☐ 教材研究をして授業に臨んでいる。 | ☐ 理解の不十分な子どもを支援している。 |
| ☐ 子どもの良いところを褒めている。 | ☐ 全員の子どもの声をかけている。 |
| ☐ 校内での情報共有や支援体制ができている。 | ☐ 子どもの努力や変化を保護者に知らせている。 |

・不登校の兆候、子どもの心のサインを見逃さない ～ 子どもの変化、欠席に対して敏感になりましょう ～

- | | |
|--|--|
| ☐ 欠席や遅刻の目立ちはじめた子どもがいる。 | ☐ いじめにあっている子どもがいる。 |
| ☐ 意欲がなくなってきた子どもがいる。 | ☐ 家庭環境の変化した子どもがいる。 |
| ☐ 保健室へ行くことが多くなった子どもがいる。 | ☐ 友人関係がうまくいかない子どもがいる。 |

*自己肯定感：「自分はかけがえのない存在だ」と思える気持ち。自分の良い面だけでなく、欠点も含めて、ありのままの自分を受け入れ、「これが自分だ」と思えることです。

*SC：スクールカウンセラーの略。伊勢原市では、小学校には月に2日、中学校には週1～2日の割合で配置されています。公認心理師や臨床心理士等の資格を持っており、主に、児童生徒の心理的側面や発達のバランス、家族関係の中で生じてきた児童生徒の課題について対応することのできる「心の専門家」です。

*SSW:5 ページ参照

3 不登校の早期発見・早期対応【不登校の状態が長期化しないように】

(1) 早期発見：子どもの欠席に対して敏感になりましょう。

欠席理由が、「病気・けが」「家庭の事情」であっても、その中に不登校の兆候が隠れているかもしれません。

不登校の始まりの訴えには「頭痛」「腹痛」といった体調不良が多く見られます。また、家庭環境の状態やその変化が、きっかけになっていることもあります。

(2) 早期対応：教職員は、積極的にかかわりましょう。

休み始めのときに、積極的なかかわりがあるかどうかは、不登校を長期化させないポイントであると同時に、子どもや保護者との信頼関係の構築に大きく影響します。

積極的なかかわりとは、無理やり学校に連れてくることなく、家庭訪問をしたり、短い手紙を書いたりするなど、一人ひとりの子どもに心を寄せていることを伝える取組です。

○ 短い休みが繰り返されると、遅刻・早退や保健室利用が増えたとき

→「気になっていることはある?」「大丈夫?」などと、言葉をかける。授業の連絡をする。配付物を届ける。保護者ともつながる。

○ 休みが続くとき（目安は、3日以上）

→連続した休みには、病欠であっても家庭訪問をして保護者から様子を聴く。できれば本人と会う。

そして、かかわって返ってくる反応は、今後の対応を考えるうえで大切な要素になります。

不登校の兆候をキャッチしたら、すぐに学年職員や教育相談コーディネーター、養護教諭、SCなどと情報を共有し、対応の確認や振り返りをしましょう。

不登校の兆候をキャッチしたら…

① 学年等で状況を把握する

・担任一人だけでなく、学年担当や過去の担任、養護教諭など、子どもを知っている他の教職員からも積極的に情報を集め、欠席につながる出来事がなかったか把握し、管理職に報告しましょう。

② チームで対応を考える

・学年や教育相談コーディネーターを中心とするようなチームで、把握した状況をもとに具体的に支援計画を立て、役割分担をしたのち、実践しましょう。

③ チームで定期的に確認する

・チームで進捗状況を定期的に確認し、その状況に応じて、計画を柔軟に変更したうえで、より有効な支援を展開していきましょう。

(3) まず、子どもや保護者には、担任をはじめとする教職員で対応しましょう。

子どもや保護者が希望していないのに、いきなりSCやSSWあるいは外部機関を紹介すると、学校に見放されたという気持ちになることがあります。抱え込まない、かといって放り出さない、というバランスが大切です。

学級には多くの子どもたちがいて、担任にはそれぞれの対応がありますが、はじめに少しエネルギーを注ぐと、その後の流れがスムーズです。

4 長期化した不登校への対応【長期的展望を持ちながらかかわり続ける】

不登校の兆候を早期に発見し対応したとしても、休みが長期化するケースもあります。そのようなケースに対しては、まず学校内のケース会議で情報の整理をして状況を確認し、方向性や役割を確認します。

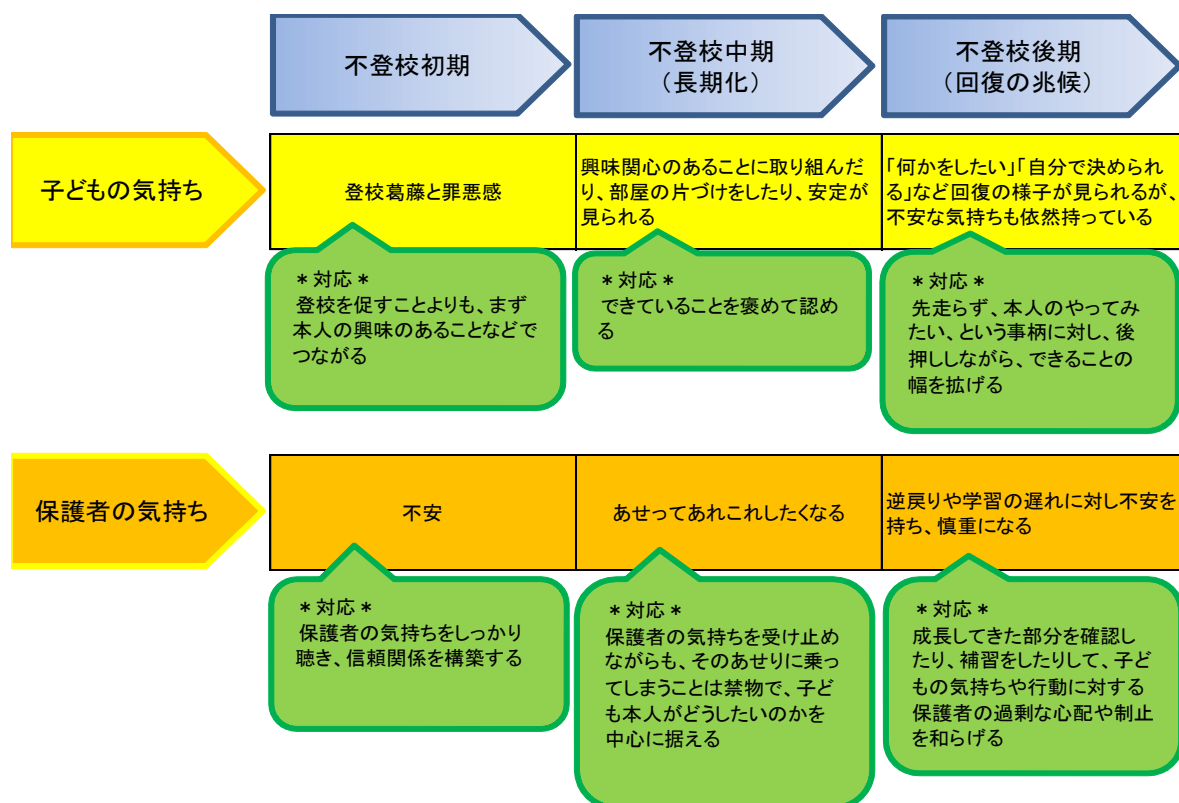
ケース会議には、担任や学年主任、教育相談コーディネーター、養護教諭、SCなどが参加し、多角的視点から検討しましょう。必要に応じて、*SSWや教育センター教育相談員が加わることも可能です。

(1) SCや外部機関の活用を考えるポイント

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・分離不安、親子関係などの課題を感じるとき ・学習がわからない、コミュニケーションが苦手 ・家庭環境の状態やその変化 ・児童虐待の疑い | <ul style="list-style-type: none"> →SC、教育センター教育相談員 →SC、教育センター教育相談員 →*SSW →児童相談所、子ども家庭相談課 |
|--|--|

外部機関がかかわることになっても、子どもや保護者の対応は、教職員が中心となります。また、チームとして子どもにエネルギーを効率的に注ぐためには、相談先を拡散させないことも重要です。

(2) 不登校の解決に向けて：心の動きを把握しながら、「かかわる」「つながる」



学期や学年が変わる時は、登校再開のチャンスです。さらに、中学校卒業後の進路は、大きく前進するきっかけになります。席替え・学級編成への配慮、新担任への丁寧な引き継ぎ（小学校と中学校の引き継ぎを含む）、不登校生徒の進路指導など、どれも大切な取組となります。

*SSW：スクールソーシャルワーカーの略。社会福祉士などの資格を持っており、主に、児童生徒が置かれたさまざまな環境の問題解決に向けて、適切な機関へつないだり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、児童生徒の生活の質を高めるためのサポートを行う「福祉的アプローチの専門家」です。

5 不登校に関する相談機関

(1) 保護者に紹介するときには、まずは身近な相談場所から

① スクールカウンセラー

☆SC 来校日に都合が合わない、学校の中では相談しにくい、などの場合は②へ。

② 伊勢原市教育センター

相談専用電話：0463-94-8900

相談時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：00～17：00

場所：伊勢原市教育センター相談室

方法：来所・電話による教育相談、不登校訪問教育相談

☆市内の相談機関は利用しづらいという場合は③へ

③ 神奈川県立総合教育センター（教育相談センター）

不登校ほっとライン：0466-81-0185

相談時間：月曜日～金曜日 8：30～21：00

土・日・祝日（12/29～1/3を除く）8：30～17：15



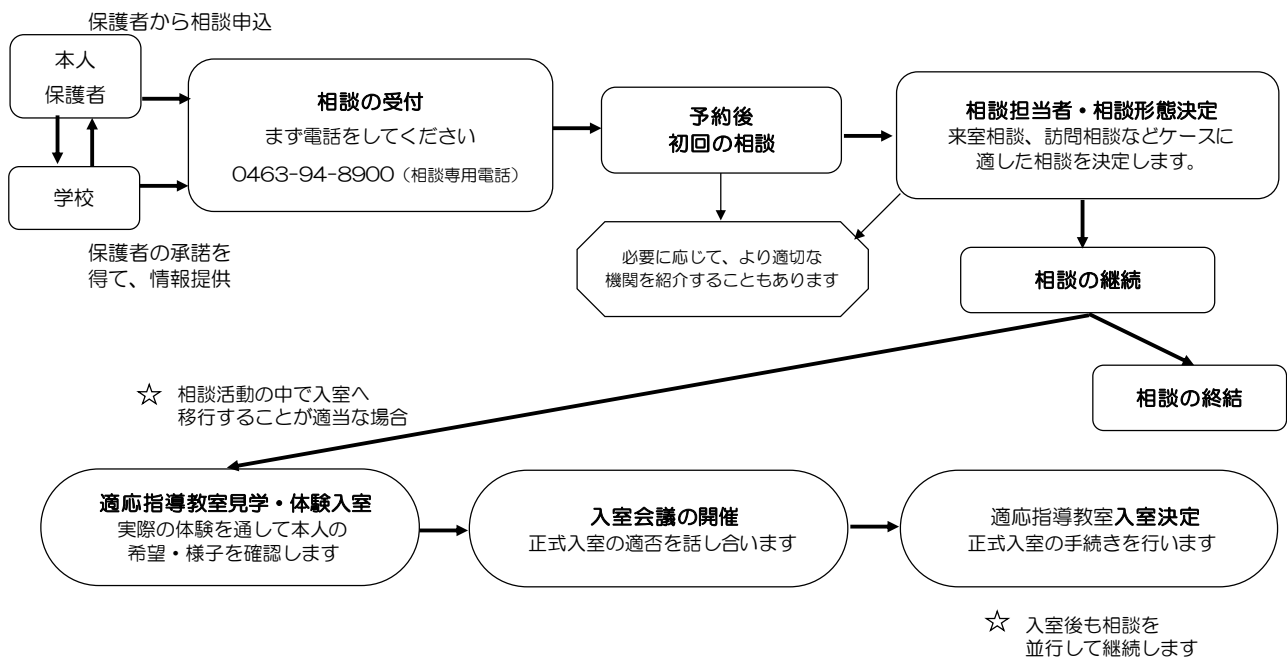
(2) SSW は、福祉的アプローチが最優先のときに活用

不登校の背景に、子どもたちを取り巻く環境や人間関係などの問題があると考えられる場合は、福祉の視点から環境に働きかけ、関係機関が連携しながら課題解決に向けて取り組みます。伊勢原市教育センターまで御連絡ください。児童虐待が疑われる場合は、迷わず子ども家庭相談課や平塚児童相談所に御連絡ください。

(3) 伊勢原市適応指導教室（大原教室）について

心理的・情緒的要因等により、学校に登校しない、あるいは登校したくともできない状態にある伊勢原市立の小中学校の児童生徒を対象にした教室です。入室を希望する場合は、ケースに適した活動を提供するために、はじめに伊勢原市教育センターの教育相談を受けていただくことになります。まず②に連絡してください。

【教育相談開始および適応指導教室入室の流れ】



いじめ・不登校防止啓発資料（Ⅱ）魅力ある学校づくり「不登校のない学校をめざして」

発行 第2版 平成31年4月

伊勢原市教育委員会教育部教育指導課教育センター（伊勢原市教育センター）

〒259-1188 神奈川県伊勢原市田中348 電話 0463-74-5253(直通)